

メーカーへの参考ヒアリングについて

1. 参考ヒアリングの目的

- ① 建設費の目安を知り、発注金額等を設定するための参考資料とする
- ② 参考ヒアリング先の想定している施設の仕様を予め知り、発注仕様書の再検討に役立てる

1.1 建設費の目安を知り、発注金額等を設定するための参考資料とする

新施設を整備するためには、プラントメーカーへの工事発注が必要となり、発注のためには発注予定額を設定しておく必要があります。そこで、参考ヒアリングでは、建設工事にかかる見積金額が記載された参考見積書の提出をメーカーにお願いし、提出された資料をもとに、建設工事発注額の目安を知ることが目的としています。

なお、最終的な発注予定額は、提出された見積書を基に、実勢価格や他都市事例での実績などと比較検討を行うものです。^{※1}

1.2 参考ヒアリング先の想定している施設の仕様を予め知り、発注仕様書の再検討に役立てる

参考ヒアリング先は、本組合が提示する参考見積仕様書をもとに、本組合の求める施設の仕様を知り、それをもとに金額を積算し最終的に参考見積書としてとりまとめます。しかし、ごみ処理施設には、プラントメーカーが保有する特許やノウハウの総体であることから、施設の仕様はメーカーごとに異なる場合があります。これにより、本組合が想定した仕様が異なる場合が想定されます。

そこで、参考ヒアリングでは各ヒアリング先が想定している施設の仕様等が記載された、見積設計図書^{※2}の提出を求めます。この見積設計図書と参考見積仕様書の比較等を行い、ヒアリング先と本組合の求める仕様の違いや、参考見積書にある金額の妥当性を検証することも参考ヒアリングの目的とします。

2. 参考ヒアリングに必要な資料

参考ヒアリングを実施するためには、参考見積仕様書（別紙①）を用意しておく必要があります。

この資料は本組合が求める施設や建設工事の仕様を見積条件として記した工事の発注仕様書の役割を果たす書類です。この中には、プラント設備に関する仕様のほか、先に検討した新施設基本方針や公害防止基準、さらに掘り起こしごみ処理による溶融スラグ化が可能な施設とすることなども盛り込みます。

3. 参考ヒアリングの手順

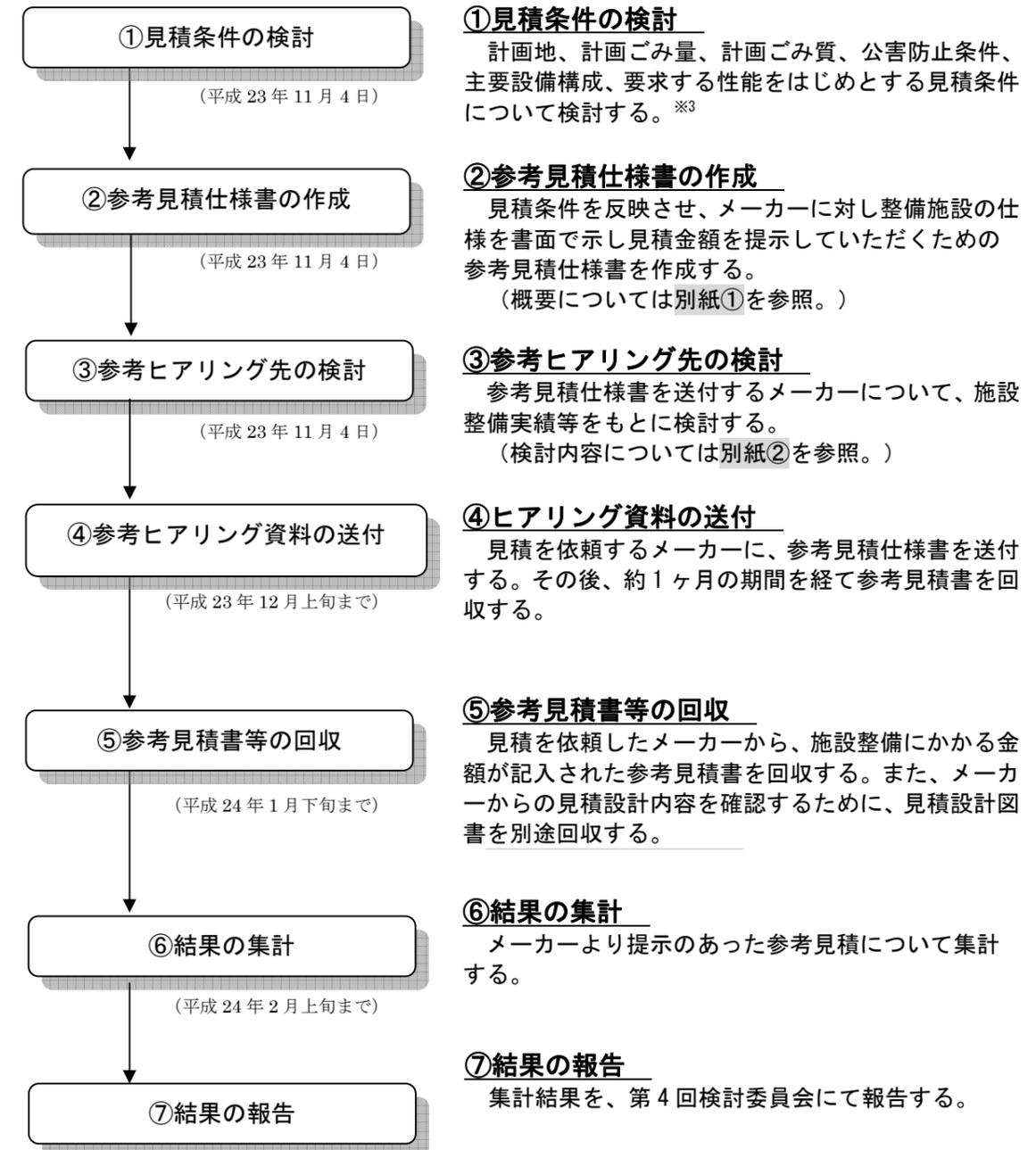


図 1 メーカーへの参考ヒアリングの手順

^{※1} 環境省発行『廃棄物処理施設建設工事等の入札契約の手引き』には、より適正な予定価格の積算のため、他市町村における既契約の類似工事等の客観的なデータを用いた予定価格の積算が推奨されている。

^{※2} 見積設計図書には、①施設全体配置図、②設計基本数値（物質収支、熱収支、用役収支（電力、水、燃料、薬品）、排ガス除去対策（HC 1, SO_x 除去方式、NO_x 除去方式等）、③フローシート（ごみ、空気、排ガス、飛灰等、余熱等）、④主要設備仕様、⑤工事工程表などを盛り込み提出していただきます。

^{※3} 計画ごみ量は現在、見直し作業を実施中、計画ごみ質は、既存施設での実績と最終処分場における埋め立て実績を勘案し検討する。